

# 生物多様性条約拠出金等（国際分担金等経費）



【令和8年度要求額 387百万円（388百万円）】 環境省



生物多様性条約拠出金（生物多様性日本基金）の増資や「SATOYAMAイニシアティブ」を進める国連大学等への拠出を通じ、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の実施を支援します。

## 1. 事業目的

- ①「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の実施に貢献するため、生物多様性日本基金を増資し「SATOYAMAイニシアティブ」の考え方を適用した生物多様性国家戦略の改定に関する途上国の能力開発及びプロジェクト実施を支援する。
- ②日本発のイニシアティブである「SATOYAMAイニシアティブ」を推進し、国際的な取組の推進・強化を図る。
- ③科学と政策のつながりを強化し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国際合意・各国施策の策定に貢献する。

## 2. 事業内容

生物多様性条約COP15で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」（以下、「枠組」という）を踏まえ、各国は生物多様性国家戦略を見直し、枠組を実施することが求められている。このため、生物多様性日本基金の増資や国連大学等への拠出を通じ、「SATOYAMAイニシアティブ」による生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進及び同イニシアティブが採用するランドスケープ・アプローチを踏まえた途上国支援等により、枠組の実施に貢献する。

また、国際的な生物多様性科学政策プラットフォーム（IPBES）を支援し、生物多様性分野での国際貢献を主導する。

- ・生物多様性国家戦略の改定及び実施に関する途上国の能力開発事業の実施
- ・「SATOYAMAイニシアティブ」の推進及び国際パートナーシップ（IPSI）の運営
- ・生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）の支援
- ・国際自然保護連合による生物多様性保全プロジェクト、ラムサール条約の実施支援 等

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 生物多様性条約関連国際機関、国連大学等
- 実施期間 平成20年度～

## 4. 事業イメージ

